

ネーミングライツ・パートナー の更新等について

1 概要

- 茨城県では、資産の有効活用による歳入の確保を図るため、県有施設において「ネーミングライツ・パートナー（施設命名権者）」制度を導入しております。
- 「大洗マリンタワー・港中央公園」については、(株)HELTECと、令和4年4月1日から2年間のネーミングライツ契約を締結しており、今般、(株)HELTECから契約更新の申請があったため、令和7年3月31日まで契約期間を延長することになりました。なお、通称名や契約金額に変更はありません。
- また、さしま少年自然の家、里美野外活動センター、阿見町役場前歩道橋の3施設は、施設の廃止等により、令和6年3月31日をもって、契約満了等となります。
- 4月からの県有施設におけるネーミングライツの導入施設は26施設（現在29施設）となり、ネーミングライツ料（年額）は5,898万円（現在6,150万円）となります。

2 契約更新施設

更新施設名	ネーミングライツ・パートナー(本社所在地)	通称名	契約金額(年額)	新たな契約期間
大洗マリンタワー・港中央公園	(株)HELTEC※ ¹ (ひたちなか市)	ひたちなかエネルギーロジテック 大洗マリンタワー ・ひたちなかエネルギーロジテック 港中央公園※ ²	340 万円	R6.4～R7.3 (1年間延長) ※現契約はR4.4～ R6.3の2年間

※1 令和6年3月15日付で、社名を「ひたちなかエネルギーロジテック(株)」から「(株)HELTEC」へ変更しています。

※2 社名変更に伴う通称名の変更はありません。

【大洗マリンタワー】



【港中央公園】



3 契約満了等施設

- さしま少年自然の家は、ネーミングライツ・パートナーである(株)坂東太郎との契約が満了となるため、4月から新たなパートナー企業の募集をいたします。
- 里美野外活動センターは施設廃止のため、阿見町役場前歩道橋は阿見町に施設が移管となるため、ネーミングライツ契約が満了等となります。